

ニュースと窓

■『記録と史料』第2号に“情報”と“声”を!

会誌『記録と史料』第2号に、各地の文書館設立や史料保存運動の動き、各機関の最近の活動などの情報をおよせ下さい。会誌に対するご意見、ご提案も待っています。いずれも600字程度。原稿締め切りは2月末日。送付先は、埼玉県立文書館内全史料協事務局です。

■鳥取県立文書館の開館

去る平成2年10月1日、隣接する県立図書館新館と共に開館しました。図書館とは共通玄関ロビーでつながり、また、平成5年には県民会館も開館の予定でこれらが一体となって一大文化ゾーンが形成されます。公文書館は地上2階・地下1階、床面積1,727.84㎡の施設を持ち、歴史資料として重要な県の公文書・行政資料等の保存・公開を行っています。その主な収蔵資料は次の通りです。

- (1)公文書：完結後20年を経過した永年保存文書、廃棄文書からの選別文書2万冊余。
- (2)行政資料・統計資料：県・国の発行物を中心に約7万冊。
- (3)県史編さん関係資料：県史編さん時に収集したマイクロ撮影資料・図書。
- (4)県政ビデオ：県作成のPR用ビデオテープや県政番組

保存スペースは第一～第四書庫があり、今後約50年間、最大25万冊の収容を計画しています。利用スペースとしては、閲覧室の他、視聴覚サービス室、相談室、会議室等があります。

また、閲覧室の受付は情報公開制度の中央公開窓口の役割も果たしています。鳥取県では、各地方機関・県立学校等が管理する公文書はそれぞれの機関でも公開を請求できますが、公文書館はこの制度を実施する全ての機関の公文書の公開窓口となっています。

(埼玉県立文書館 太田富康)

■編集後記■

今号には千葉大会での研究報告者に、その要旨を寄せていただきました。それぞれの主張を、千葉大会テーマとおなじ「地域の中の文書館」という主題でくくってみました。必ずしもこの主題にそって論旨を展開されているわけではありませんが、いずれの問題もみな地域の中の文書館にとって重要な問題であることはいうまでもありません。

昨年、待望の会誌が創刊されました。なかなか好評のようでして、版を重ねているとのことです。今後も、会誌はますます内容の充実がはかられていくことでしょう。会報は、これまでの編集のあり方を受け継ぎながらも、今後は会員の情報交換の場として、ホットなニュース性に富んだものとしての役割を担っていきたくと考えています。その意味で、今後も引き続き論稿や提言、あるいはご意見、情報などをお寄せ下さい。できるだけ紙面に反映させていきたいと考えています。

お詫びと訂正——『会報』第19号12ページの外国文書館案内者は「石原一郎」となっておりますが「石原一則」さんのまちがいです。また、17ページ12行目に「亨烈」となっておりますが「京烈」さんのまちがいです。お詫びかたがた訂正させていただきます。

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 会報 第20号 1991(平成3)年1月31日発行

全史料協事務局 埼玉県立文書館

〒336 浦和市高砂4-3-18
(電話 0488-65-0112)
(FAX 048-839-0539)

会報編集 茨城県立歴史館

〒310 水戸市緑町2-1-15
(電話 0292-25-4425)
印刷 (旬鈴木印刷)